

(様式第1号)

平成26年度第1回芦屋市環境審議会会議録

日 時	平成26年7月11日(金)	10:00~12:00
場 所	北館4階 教育委員会室	
出 席 者	委員長 久 隆 浩 副委員長 岸 壽 子 委員 伊藤 明子 委員 いとう まい 委員 井上 尚之 委員 大塚 康彦 委員 近藤 博幸 委員 津久井 進 委員 中島 健一 委員 西野 悦子 委員 林 まゆみ 欠席委員 上田 久美子 事務局 北川 加津美 事務局 大上 勉 事務局 三輪 知瑞 事務局 大脇 亮允 事務局 寺尾 祥吾	
事務局	環境課	
会議の公開	■ 公開	
傍聴者数	1人	

1 会議次第

(1) 委員出席状況の報告

(2) 署名委員の指名

(3) 議 事

<報告事項>

① 第2次芦屋市環境計画の進捗状況について

(平成24年度分及び平成25年度分)

② 第3次芦屋市環境保全率先実行計画の推進状況について

(平成24年度分)

<その他>

第3次芦屋市環境計画策定について

(4) 閉 会

2 提出資料

(資料1) 平成24年度及び平成25年度 第2次芦屋市環境計画実施事業報告書

(資料2) 平成24年度第3次率先実行計画年間報告書

(資料3-1) 第3次芦屋市環境計画について

(資料3-2) 第3次芦屋市環境計画策定スケジュールについて

3 審議経過

開会

○大上課長：おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から芦屋市環境審議会、今年度の第1回目を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、ご調整いただきましてありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます芦屋市市民生活部環境課課長の犬上と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議、お手元の次第の通り進めさせていただきますが、それに先立ちまして、改めまして本日この時期にお集まりいただいた経緯につきまして申し添えさせていただきますと思います。平成24年11月から今期の委員をお引き受けいただいております皆様方の任期中にお諮りする重要事項としまして、芦屋市第3次環境計画の策定が挙げられております。それに伴いまして、皆様お忙しい中ですが、今年度中にその進捗報告も含めて3回ほど、この審議会にお時間をいただきたいと思っております。本来であれば昨年度に1度、現状の取組についての報告でこの審議会を開かせていただくべきところでしたが、お忙しい皆様のスケジュールも踏まえまして、会長様とご相談の上見送らせていただいて、今年度3回目のうちの今回1回目に回させていただいたという経過がございます。委員の皆様方にも事前にご案内させていただいた次第でございます。本日はお引き受けいただいてから昨年2月に一度開催して以来、1年以上空いての開催となりますので、内容としては報告事項のみの審議会となりますが、新たに委員になられた方のご紹介と、お顔合わせの意味も含めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

市民生活部長挨拶

○大上課長：それでは会議に先立ちまして、山中市長から挨拶を予定していたのですが、公務の都合で時間が合わず申し訳ございません。市民生活部長の北川から挨拶申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○北川部長：皆様おはようございます。市民生活部の北川です。僭越ですが私から一言ご挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しい中、芦屋市の環境審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。併せまして、本市の環境行政・市政全般にわたりましてご協力とご鞭撻いただきまして、お礼申し上げます。本審議会につきましては、環境問題や環境行政全般にわたりましてご意見いただいております。先ほど担当課長から説明がございましたように、特にこの度、現在の第2次芦屋市環境計画の見直しの年度となっております。10年前に今の計画を策定しており、10年が経過しております。この間、環境に関しましては大きな変化が出てきていることと思います。地球全般のことから個人の意識、ライフスタイルにいたりまして、変化が出ているものと思っております。そういった経過と、将来も踏まえて新しい環境計画をつくっていくことになっております。現在この計画につきまして、市民の方とか事業者の方に参画していただき、事務局が準備をしているところでございます。本市としての考えをとりまとめる時期がまいる

ましたら、この審議会においてご審議をいただく段取りを考えております。今日は計画のあらまし、概要の説明があると思っておりますけれどもよろしくお願ひいたします。本日は他の報告事項もございますので、何卒よろしくお願ひいたします。

委員及び行政職員の紹介

○大上課長：ありがとうございます。それでは、次に委員の皆様方、本日出席の行政職員のご紹介をさせていただきます。お手元に委員名簿をお配りしております、その順に席もご用意しております。私から読み上げさせていただきますので、新たに委員となられた方に一言いただけたらと思ひます。また、大変申し訳ありませんが私どもの委員名簿は、お引き受けいただいた当時の所属ということについておりますが、もし何か変更などございましたらこのタイミングでお申し出いただひいて、すぐ差し替えるようにいたしますので、よろしくお願ひいたします。

こちらから、かけはし法律事務所の伊藤明子弁護士です。

○伊藤委員：よろしくお願ひします。

○大上課長：26年の6月付で選出されました、市議会の副議長として、いとうまい議員にお願ひしております。

○いとう委員：どうぞ一年間よろしくお願ひいたします。

○大上課長：神戸山手大学の井上尚之先生です。

○井上委員：よろしくお願ひいたします。

○大上課長：今日は残念ながらご欠席の連絡をいただひておりますが、生活協同組合コープこうべ様より、これまで受けていただひておりました山上委員の後任といたしまし、上田久美子委員に参画いただひております。次回ご出席された折にはご紹介させていただきます。

続きまして、私どもの不手際で名簿の方が間違っており、大変失礼いたしました。

一般社団法人芦屋青年会議所直前理事長でいらっしゃいます、大塚康彦様です。

○大塚委員：おはようございます。よろしくお願ひいたします。

○大上課長：芦屋ハーモニーライオンズクラブから、副会長として岸壽子様です。

○岸副会長：岸でございます。よろしくお願ひいたします。

○大上課長：続きまして、芦屋市環境衛生協会、近藤博幸様にお願ひしております。

○近藤委員：近藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大上課長：続きまして、芦屋西宮市民法律事務所から、津久井進弁護士です。

○津久井委員：どうぞよろしくお願ひいたします。

○大上課長：26年6月選出の芦屋市議会議長様として、中島健一議員です。

○中島委員：中島です。よろしくお願ひいたします。

○大上課長：前回からお世話になっております、芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会会長でいらっしゃいます、西野悦子様です。

○西野委員：よろしくお願ひいたします。

○大上課長：兵庫県立大学大学院から、林まゆみ先生です。

- 林委員：林です。よろしくお願いいたします。
- 大上課長：それから、この審議会の会長をお引き受けいただいております近畿大学の総合社会学部教授の久隆浩先生です。
- 久会長：久です。よろしくお願いいたします。
- 大上課長：ありがとうございます。本日スタンバイしております行政職員の紹介もさせていただきますと思います。

(行政職員，コンサルタントの紹介)

- 大上課長：長いお時間をいただきましたが、以上ご紹介させていただきました。それでは久会長，議事の進行よろしくお願いいたします。

委員出席状況の報告

- 久会長：引き続き私の方で進めさせていただきたいと思います。議題に入る前に本日の委員の出席状況について報告させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 大上課長：事務局から報告させていただきます。委員定数12名のうち11名の委員様に出席いただいておりますので、芦屋市環境審議会規則第5条の規定で過半数以上の出席ということで本日の会議は成立しております。

会議等の公開に関する確認

- 大上課長：また、同様に会議の公開等についても報告させていただきたいと思いますが、芦屋市情報公開条例で芦屋市の付属機関の会議は原則公開と定められております。ただし第19条によって、非公開情報が含まれる事項の審議等の場合については出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることになっておりますが、今日の内容につきましては、事務局としても特にご意見がなければ公開させていただけることかと考えております。また、議事録の公開につきましては、芦屋市情報公開条例第7条に公文書の公開義務が規定されておまして、それにより判断することとなりますが、本日の審議会は原則公開と考えております。なお公開内容としましては、ご発言いただいた委員の皆様のお名前も含むこととなっておりますのでご了解いただきますとともに、公開の判断についてお願いできればと思います。
- 久会長：いかがでしょうか。公開でよろしいでしょうか。

(異議なし)

- 久会長：では、公開とさせていただきます。

署名委員の指名等

- 久会長：次に、議事録の署名委員を指名させていただきます。原則名簿順ということで

ございまして、今回は大塚委員と近藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願
いいたします。本日の傍聴はいかがになっておりますでしょうか。

○大上課長：実はお一方、傍聴の方がおみえになっておりまして、原則公開というご判断
の中ですが、皆様のご了解をいただいております。お入りいただきたいと思っておりますが、よ
ろしいでしょうか。

○久会長：よろしいですね。

(異議なし)

○大上課長：では、正式に入っております。

議事

(1) 報告事項

○久会長：次の議事に入らせていただきたいと思っております。本日は、審議事項はございませ
んで報告事項が2件、その他1件でございます。

まず報告事項の1件目、平成24年度及び平成25年度の第2次芦屋市環境計画実
施事業の進捗状況について事務局から説明いただければと思っております。よろしくお願
いいたします。

○大脇主事：それでは、私から、平成24年度及び平成25年度の第2次芦屋市環境計画
の進捗状況についてご説明させていただきます。

第2次芦屋市環境計画は、芦屋市の環境に関する基本方針、基本目標を定めており、
平成17年度に策定いたしております。資料1の報告書は、第2次芦屋市環境計画に
基づき、平成24年度及び平成25年度に各所管が実施した事業をまとめたものとな
っております。

ページを1枚めくっていただいた2ページ目をご覧ください。本報告は、実施いた
しました施策を7つの基本方針について5つの基本目標ごとにまとめております。具
体的には、2ページ目は、上に基本方針1 環境教育・環境学習の推進とございませ
んで、左側に基本目標1 芦屋エコライフの普及についてまとめたものとなっております。

それでは、内容のご説明をさせていただきます。内容が多く、あいにくすべてをご
説明できませんので、基本方針ごとに主だった取組みについてご説明させていただきます。

今開いていただいている2ページ目と次の3ページ目までが、基本方針1の「環境
教育・環境学習の推進」でございます。

2ページ目の(1)「環境学習の推進」の項目では、公民館が実施しております、芦
屋川カレッジや公民館講座におきまして、講師をお招きし、環境に関するテーマや芦
屋川についての講座を開き、参加者には講師による専門的な講義を受講いただきまし
た。

また、その下の(2)環境教育の推進では、「住みよい芦屋をつくる」ポスター展を

実施し、小・中学生から、平24年度は540点、平成25年度は732点の応募がございました。特選作品等を市役所で展示し、市民に啓発を図るとともに、応募作品の内4点については、ゴミ収集車であるパッカー車の側面に塗装することでさらなる啓発を行いました。

また環境処理センターの施設見学では、主に市内の小学生及び一般市民を対象とし、「廃棄物処理と環境問題」をテーマにゴミ処理の現状説明と施設見学を行い、廃棄物処理に関する啓発を行いました。参加者は、平成24年度は775人、平成25年度は924人と増加しております。

このように市内の小学生を主な対象とした施設見学や専門的な講義を受けることができる講座を開くなど、子どもから高齢者の方まで、幅広い方々を対象とした環境教育・環境学習を推し進めることができました。

次に、基本方針2の「自然環境の保全」につきましては、4ページ目から5ページ目までに記載しております。

4ページ中ほどの(1)自然環境の状況把握といたしまして、市内のNPO団体であるサンピース等の行う活動「アシレンジャー」での「芦屋川・宮川での生き物観察会」を共催として実施しました。各観察会には約50名の子供が参加し、生き物の観察を通し自然の中で遊ぶことの楽しさを知るとともに、そこに生息している生き物の種類や数などを学ぶことができました。

また、その下にございます「芦屋市環境づくり推進会議」につきましては、芦屋市環境計画のなかで、「芦屋市の環境をよりよい方向に導くための活動について、市民・事業者・市が一体となって考え、行動するための中心的な組織」として位置づけられたものでございまして、平成24年度、平成25年度は、主に芦屋川・宮川を活動の中心として、源流調査や市民参加の生き物観察会を実施し、それらの活動をまとめた「芦屋川・宮川の自然」を刊行し、活動成果を広く還元することを進めてきました。

ここで、説明の途中ですが、芦屋市環境づくり推進会議の下「芦屋の自然の配布・販売」につきましては5800部と記載しておりますが、ただしくは4000部となります。お詫び申し上げますとともに訂正させていただきます。

戻りまして、基本方針の3「公害対策の推進」につきましては、6ページから8ページに記載しております。

6ページの(1)公害に関する環境情報の把握といたしまして、マスコミ等で取り上げられている微小粒子状物質、いわゆるPM2.5について、平成22年度から、本市の国道43号沿いにあります阪神打出の消防分団屋上で国の事業に協力する形で測定を開始しており、また、平成25年の11月には朝日ヶ丘小学校に設置している測定局におきましても測定を開始いたしました。PM2.5の測定結果については、県のホームページによりほぼリアルタイムで見ることが可能です。

また、PM2.5の測定を含む大気汚染状況の把握につきましては、先ほど申しました打出の測定局及び朝日ヶ丘小学校の測定局を含む、5カ所の大気汚染監視測定局により、大気環境状況の把握に努めております。なお、平成24年度及び平成25年

度の測定結果につきましては、窒素酸化物、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化炭素については環境基準をクリアしていますが、光化学スモッグの原因となる光化学オキシダント及びPM2.5については、環境基準を超過しており、引き続き、大気環境の把握に努めるとともに、国・県の対策に協力し、大気環境の改善に努めてまいります。

次に、基本方針4の「地球温暖化対策の推進」につきましては、9ページ目から10ページ目に記載しております。

9ページの(1)の「市の率先的取組みの推進」の中の、「第3次芦屋市環境保全率先実行計画の実施」については、市の事務事業全体からの温室効果ガスの発生量についてまとめておりボリュームがございますので、あらためて後ほどご説明をさせていただきます。

1枚めくっていただき、10ページの中ほどの住宅用太陽光発電システム設置補助事業として、予算額498万円、太陽光発電システムの公称出力1kWあたり2万円、上限6万円で補助を実施し、平成24年度には76件、平成25年度には84件の補助を行いました。

補助制度は、22年度から開始しており、補助金額を適宜見直しながら継続して実施しております。平成25年度末時点で、平成22年度から平成25年度までの総補助件数が266件、出力の総合計は1123.74kWとなっております。なお、この制度につきましては、平成26年度も引き続き、補助金額を見直して実施しており、補助金額をkWあたり1万5千円、上限5万円として予算額500万円で行っております。

基本方針5の「循環型社会の形成」につきましては、11ページから13ページに記載しております。

11ページの(1)ごみの減量化・再資源化の推進の中のページの下段でございます、資源ごみ集団回収報奨金交付事業につきましては、平成24年度は160団体、回収量は4,044トン、報奨金は、1,675万4千円で、平成25年度は164団体、回収量は4,073トン、報奨金は1,629万4千円で行いました。

基本方針6の「美しいまちなみの保全」につきましては、14ページから15ページに記載しております。

14ページ目の1番目(3)まちなみの美化の中で、通称：市民マナー条例に含まれる美化推進施策の実施といたしまして、たばこの吸殻や空き缶などの投げ捨て等の禁止を含む取組みを推進し、平成25年度には、さらにその取組みを一層総合的に推進するため、「芦屋市市民マナー条例推進計画」を策定いたしました。

また、15ページの1番目の「わがまちクリーン作戦」につきましては、平成25年度の秋からは芦屋市環境衛生協会が主催となり、対象エリア等について、誰でも参加しやすい内容にリニューアルし、学生ボランティアや事業者等の新たな参加者が見られました。

最後に、基本方針7の「参画と協同の推進」につきましては、16ページから17

ページに記載しております。17ページの最後から2つめに記載しております「芦屋市環境づくり推進会議」につきましては、基本方針2においてご説明いたしましたが、地域で環境活動を実践されている方をはじめとする方々で構成されており、芦屋川・宮川を活動の中心とし、平成24年度には11回、平成25年度には16回の会議を開催しました。その会議の中で市民参加の生き物観察会等を実施するとともに、観察会の他に、市内の事業所であるコープこうべの協力のもと、食品残渣から堆肥をつくる工場の見学やその堆肥を用いた農業を体験するツアーを実施し、リサイクルについて学習してもらうとともに農業体験を通じ、環境や自然について啓発を行いました。

以上、簡単ではございますが、第2次芦屋市環境計画の進捗状況のご報告とさせていただきます。

- 久会長：ありがとうございました。それでは委員の皆さんからご意見、ご質問がございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。報告以外のところでも結構でございます。
- 岸副会長：松くい虫に関して、4ページの一番上にも出ているのですが、毎日走っておりますと、日に日に茶色が濃くなってきているのですね。各家庭でも被害が出ているのですが、おっしゃらないのだと思います。松くい虫をどうにかしていただきたいのですが、その辺はどういうふうに取り組んでおられるのかお聞きしたいです。
- 近田課長：松くい虫に関しては、基本的にご自宅に出ている枯れた木については、その持ち主の方、土地の方に切っていただくということが基本になります。ただ、助成事業がありまして、1立方メートル当たり16,840円を市から補助しております。ですから、まず切る前に申請を出していただいて、ご報告いただいて、松くい虫が入っているのを確認すれば補助の対象になりますので、その後切っていただいて、切った後本当に切ったかどうか切り株を見せていただいて、確認を取りまして補助させていただきますこととなります。
- 岸副会長：松の木の大きさとかは関係ないのですか。
- 近田課長：幹の太さと高さによってそれぞれ変わってきます。
- 岸副会長：該当しない場合も出てくるということですか。
- 近田課長：松につきましては、既に枯れきってしまっていて、松くい虫がいない状態であれば補助は出ません。うちの職員が見に行くのでございますが、皮をめくらせていただいて、まだ松くい虫が入っている状態かどうか確認をとらせていただいて、入っている状態であれば補助が出るので、ちょっと枯れてきたなと思った時にお声かけいただければ職員が参ります。
- 岸副会長：ということは、気が付いた者がそのお宅に行かないと駄目ですね。わかりました。山に関してはどうなのですか。
- 近田課長：山に関しても用地管財課から依頼を受けまして、うちの課で伐採事業をやっております。
- 岸副会長：ありがとうございました。
- 津久井委員：環境活動に市民が参画する機会という観点から質問させていただくのです

が、たくさん並んでいますけれど一つの施策でいくつかの目的に重なるものが、同じ項目でもあちこちにあるのですよね。例えば市民が環境活動に積極的に取り組むという観点でどうかと言うと、所管課が市民参画課とか公民館とか、市民の方々が担当部署と連携してやる施策がどれくらいあるのかなという観点で見たらいいのかと思うのですが、例えば市民参画課が所管しているものとしては、わがまちクリーン作戦と集会所の使用料の減免とか、貼り紙を貼るとか、それくらいしか見受けました。それから、公民館が関係するのも、講義を実施するというくらいしか見受けました。そうするとその他は、市民の方々に参加いただいているけれども、主体と言うよりは参加者、お客さんという感じになっているのかと見受けました。質問は、こういった市民主体の取組と言う観点で整理をすると、実際にはこの表はだいぶ変わってくるのですか。あるいはそういう観点で整理をするということは今まであまりなかったのですか。市民の方から手を挙げて、市と一緒にやろうとか、こういう取組をするから助けて欲しい、教えて欲しいとか、そういう活動がどれくらいあるのかと。環境学習の場の保全ということで、集会所の使用料を減免するのが年間4,000件くらいあるということなので、4,000件くらいの市民活動があるのかとも一見見えるのですが、そのあたりの整理はされているのでしょうか。

○大上課長：これはご指摘の通りで、特に10年前に作った環境計画の実施状況の進捗把握の中で、本当に市民参画、協働の取組は膨んでおりまして、特に環境活動の分野というのが、対象もお子様対象の団体もあれば、高齢者対象の講座的なものもあれば、屋外活動のものもあり、どんどん多種多様なものが出てきているという認識はしてございます。ですので、私どもも、この中でしたら、基本方針7という最後のところの参画と協働の推進のような項目は、今進めております新環境計画では委員からご指摘をいただいたように集約とか把握とか、そして何よりも実際の活動への連携だとか働きかけとかについても重点を置いた集約の仕方が可能となるようなやり方をしていかななくてはならないとは思っています。今のところ情報として、例えばここにも載っていない男女共同参画の取組で、お父さん、お母さんも一緒にやるイベントとして、例えば、自然の葉っぱやどんぐりを使った工作などを市民団体が実施するといった単発の情報も入ってきておりまして、そこは行政の中の横の連携及び、そういう施策に関わっているところが中心となりながら情報連携して、広くまとめて集約し把握していけたらなと考えておるところでございます。

○津久井委員：すでにあるのかもしれませんが、例えば年間環境活動カレンダーみたいなのがあって、何月何日にどこで何をやっているのか一目でわかるような形で整理をするとよいと思います。こういうのだと私も含め市民は誰も読まないと思うので、市民が使いやすいような媒体を使ってされたらどうでしょうか。例えばさっきもアシレンジャーの話があって、アシレンジャーの活動をなさっているのは「さんびいす」だと先ほどおっしゃったので、これは市のNPO団体だと思うのですが、そこが所管なさっているということで、あるいは芦屋まつりも芦屋まつり実行委員会か何かがやっているのだと思うのですけれども、市民の人たちからすると、環境課とか市民参画

課に問い合わせるよりも、「さんぴいす」だったら「さんぴいす」に問い合わせるとか芦屋まつり実行委員会に問い合わせの方がもっと話が早いし、密にできると思いますので、例えばカレンダーみたいな形でざっと行事を並べると同時に、ここがこういう活動をやっていきますというようにやると、市全体で取り組んでいる雰囲気、良いかなと思うのですけれども。

○大上課長：参画と協働という視点では、これまでの行政の施策というのは、とかく行政内部だけで決めて行政内部だけで準備してやって、公募して声かけて、というような単発的な取組が従来多かったようですが、特に環境の分野では主体的・継続的に活動されている団体様や企画もたくさんございますので、情報提供とかつなぐような連携とか、そういうことが、本当に行政として市全体の活動の推進とか市民の皆様への情報提供というところで、もっともっと力を尽くしていかないといけないなと認識しております。ありがとうございます。

○久会長：津久井委員の意見を別の角度から整理させていただくと、ここに市が推進する事業はたくさん書いているのですが、市民が主体的に動く活動に対して市が支援するタイプの活動がもっともっとあった方がいいのではないかとということと、市に関わらないで市民団体が自主的にやられている活動ってなかなか拾えないんですね。あえて市役所に言うていくこともないですし、そういう活動までどのように情報収集できるかということですね。そのあたりの何か仕掛けがあるのかなと思います。先ほどカレンダーのお話がありましたけれども、私はNPOをやっています川西の市民活動センターの指定管理をさせていただいているのですが、津久井委員にはうちのNPOの幹事もお手伝いさせていただいているのですが、その経験から言うと、カレンダーを市役所が自らやってしまうのではなくて、そこに書き込めるようにさせていただくと、市役所が動かなくても情報は集まってくるということになります。そのあたりが支援に回るということだと思いますので、第3次の計画づくりの中では少し工夫をお願いできたらなあと思います。その他いかがでしょうか。

○林委員：松枯れの話が4ページにございますけれども、六甲山系で松枯れほど目立ってはいないのですが、ナラ枯れが少し出始めているものがございます。そういったことの調査とか対応を早めにした方がいいのではないかなと思います。

同じく4ページなのですが、芦屋の自然とか南芦屋浜の自然を配布していただいているのですが、私が芦屋市史で環境編を執筆させていただいたので、皆さんにも発信していただければありがたいなと思います。その時に、特に河川の周辺は、水系の影響もあって外来種の侵入がすごく早いので、そういったことに関しても、自然がどうかという箇所では話があるのかもしれないですが、今後冊子を作成されることがあれば、市民への啓発ということであるので、そういったことに関しても少し注目することも必要なのではないかなと思います。

あとですね、芦屋市が緑化の支援をされているということで、その件数とか書いているのですけれども、緑化支援は色々あって、民間もたくさんございますし、全部載せたら大変なのでございますけれど、こちらだと、阪神南県民局になると思うのです

が、たまたま「県民まちなみ緑化事業」のパトロールの方と話をしていると、伊丹市がかなり活発に活用されています。今年度が一つの区切りで来年仕切り直しということなので、せっかくのチャンスだと思うので、そういったことも併せて活用するというのが項目にあってもいいのではないかという気がしました。市民への周知ということで、色々な助成を活用していただくと、結果的に市や市民が緑化活動に関われると思います。以上です。

○大上課長：今おっしゃっていただいた緑化支援等につきましては、14ページの基本方針6「美しいまちなみの保全」のところのどこの枠組みに入れるかというところをわかりやすく整理できればと思いますが、一番下の段の「県民まちなみ緑化事業」というのが今ご紹介いただいたところのようです。

○榊田課長：私の方から件数についてご説明します。件数は24年に5件、25年に9件という形でやっておりますが、あちこちで活動団体に対しましていろんな場をお借りして資料をお配りしたり、芦屋では、先日今年で9回目のオープンガーデンがありましたが、昨日反省会兼来年に向けての打合わせなどをやっております、その中で「県民まちなみ緑化事業」の担当に宝塚から来ていただきまして、チラシも配っていただいて、こんなことをやっていますよ、応募してくださいね、などと紹介もしてもらっています。

○久会長：先ほどの林委員のご意見の前半部分なのですが、松枯れ、外来種は実は共通した話かと思っております、被害が出てから対応するのではなくて、事前にちゃんと調査して、それに対応する対策をとっているのかどうかということかと思うのですが、そのあたりはいかがなのでしょう。きちんと調査に基づいて対策対応をとられているのでしょうかということです。

○大上課長：外来種といいましても、魚だけではなく植物もあるのですが、特に住宅地の中に川や公園がある芦屋市では地域の住民の方からいただくお声とか情報の中でもそういうお話がありました、あとは紹介しました環境づくり推進会議の現場での活動の中とかでも出てきたり、地域の保全の活動をしていただいているスキルを持っておられる方からも情報をいただいて一緒に動いたりしています。行政として継続的な、総合的な調査が行われているのかと言われると、なかなか難しいところがございますが、外来種に対しての懸念とか意識は、市民の方も行政も大きく持っているところだと思います。

一つトピックスとしては、芦屋の岩園町に仲ノ池というものがございまして、単発のトピックス的なことがここに載せられていないというのもご報告の仕組みの中での反省点なのですけれども、そこも従来から池の中でブラックバスやらブルーギルやらが目撃され、地域の方からも従来の動植物がいなくなっているという声を聞いている中で昨年度、公園緑地課の取組に環境課もあわせまして、池の水を抜いて外来種の一斉調査とか駆除、引き上げをしたというトピックスもございます。今後、地域の方や専門家の方のお手を借りる必要があるかと思っておりますけれども、あらゆるところで一般市民の方への啓発の強化とともに、そういう調査的なことについても意識を持って取

り組んでいけるように検討していきたいと思います。

○久会長：先ほどの津久井委員の話とも重なるのですが、何でもかんでも市役所がやってしまうのではなくて、市民の力をお借りするという関係の方がいいと思います。その方が下調査などもしてくれると思いますし。例えば私が関わっているところだと、生駒では去年と一昨年にかけて市民自ら巨木調査をしてくれました。吹田でも市民環境会議の中で、自主的に巨木の調査を何十年とやっています。池の水を抜く「かいぼり」なんかも吹田の市民環境会議さんは「かいぼり大作戦」というふうにイベントにしてしまうのです。水が抜けてきたら魚を手づかみに出来ますから、そういうところで子どもたちに掴ませて、そこで講座もされるのですね。これは外来種だ、これは違うという形で講座をして、外来種は食べてしまおう、という楽しいイベントで教育をしながら対策をとられている。これは市民グループだからこそその知恵もあると思うのです。それを活用させてもらうという観点が第3次計画の中でもっとあっても良いのかと思います。

○梶田課長：昨年分の仕事をとりまとめたものにつきましては、公園緑地課のカウンターにしか置いておりませんが、こういう冊子を作って配布しております。その中では外来種の種類についてどうだったかとか皆さんが学習をした写真なども入れております。事前にお配りして、内容についてのたくさんの意見が出てはと思ったので、後ほど冊子を配らせていただこうと思います。

○大上課長：単発的な取組としてそういうこともやりかけておりますので、ぜひ、その流れと言いますか、そういう仕組みづくりを、新しい計画の中でも広がるように意識していきたいと思います。

○久会長：子ども達も参加したのですか。

○梶田課長：学年単位で来られたので、結構な数になりました。仮に言いますと、1日目、2日目とやりまして、1日目に朝日ヶ丘小学校、岩園小学校、岩園保育所から395名が来られまして、2日目が77名。これは一般公募です。3日目も一般公募ですが80名。学校関係は、それに先立ちまして何グループかに分かれて現場を体験していただいております。

○久会長：そういうのをどんどん増やしていく戦略をとっていただければ良いと思います。他にいかがでしょうか。

○西野委員：緑化には取り組んでいただいているのですが、年数が経ちまして、あまりにも大きくなりすぎて、逆に子どもが通れなくなっているところがあります。このへんのことに関してもしろそろ考えないと、あまりにも木が大きくなりすぎているんです。例えば「さくら参道」のところ、霊園に上がる参道のところもきれいなのですが、人が全く歩けない状態くらいまで桜が大きくなってしまっていて、幹のところも割れています。ですから普通に歩いていても怖いのですが、杖をつかれていても大変だと思います。それから、車いすやベビーカーは全く通れない。そういう状況になっているところがあちらこちらで見受けられます。緑化を始めた時にはサイズ的には良かったのですが、今はサイズ的に大きくなりすぎている感じです。それを今後どんな風にし

ていくかということも考えなくてはいけない部分が、あちらこちらに見受けられるのではないかと思います。

それから公害対策の調査等をされているのですが、モニタリングされているポイントというのはどういう形で選定されるのでしょうか。例えば堤塘の緑地に特化されている岩園町の岩ヶ平の手前のところは、緑化の風致地区になっていると思いますが、そのところは、今もう宮川沿いの車がすごく多くて、環境としては第一種低層住宅専用地域だと思いますが、それをはるかに超えている状況だと思います。そのへんのことを考えた時、定点観測の場所はどういうふうに変更されているのかと思ひまして…。今後もう少し定点観測の場所を考えていかないと、環境保全をする時に、いつまでも宮川と岩ヶ平だけで良いということではないと思います。そういうアフターがないと、その住民は、制限ばかりがかかってきてというふうに言われています。

○榊田課長：公園緑地課です。「さくら参道」とか、芦屋川の桜につきましては、街路樹の所有者は道路課であって、その維持管理は公園緑地課で、植え替えの関係とか協議を始めているところです。この中で、「さくら参道」につきましては、一方通行化して歩道区域を広げて、桜の木があっても人が通れるようにするとか、古くなっている部分に新しい木を植えるとか、そういう計画で整備を検討しております。計画では、少しずつ前に進んでおります。

○久会長：定点観測の場所の選定の話はどうですか。

○三輪係長：市内の小学校5か所で大気の測定はやっているのですが、それ以外は、交通量が多い道路沿いを主に選び、測定車を設置して短期間測定を行っております。今西野委員がおっしゃった場所は、現在は申し訳ないのですが測定地点に入っていないので今後検討していかなければいけないかと思っております。

○久会長：環境省が環境基準を定めているので、おそらく今はそれを超える恐れがある所を優先的に調査されているという認識をしておりますので、他の所で環境基準をクリアできそうにない、そういう恐れがあれば追加するという手もあるかと思いますが、調査をしていて環境基準を超えていないというのであれば、それは追いかける必要のないのかなと。もっと国家的、効率的に観測していくということでいえば、リスクの高いところから優先的に観測していくということで良いと思います。

○三輪係長：今ご意見いただいたことも踏まえ、今後、測定場所については検討していきたいと思ひます。

○久会長：はい。他はいかがでしょうか。私から、次の計画に向けての話にもなるのですが、冒頭に津久井委員からご指摘いただいた通り、色々書いてあるのですが、パッと見て本当にわかるかという感じなのですけれどもね。特にイベント関係がいくつかあるのですが、イベントをやりました、これだけ人が集まりました、というまでのことが多いのです。本来はそこから環境対策として効果があるのかというところまでいかないといけないので、その辺りのシナリオをきちんと作りながら、体系的に考えていただきたいなと思ひます。今ざっと見させていただいて、数値的な指標は公害関係が多いので、地球環境問題なこととか、緑化的なもの数値的な指標を出して

も良いのかなと思っています。私がお手伝いしている中で一番お薦めするのが豊中の環境計画なのですけれども、一つはわかりやすいように代表指標というものを選んでいきます。例えば温暖化に対してはどのような代表指標が盛り込めるか、緑化に対してはどうか、ということも6つほど選ばせていただいて、それを重点的に取り組むという、シンプルでわかりやすい方法を採用しています。例えば雨水の浸透率も計算して、どれだけ自然環境を守れているとか、いわゆる地下水の涵養ができていのかどうかとかですね。これを追っかけていけば色々なことがわかるよ、という指標を作っているのだから、それも一つ考えられるのかと思います。これは計画への展開として、「なるほど、これでできている」とか、「もうちょっと頑張らないといけない」というのがシンプルにわかるような形で作っていただくと、第3次の進捗管理の時に市民の方にも伝わる形になるかと思っています。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、平成24年度の第3次環境保全率先実行計画の推進状況についてお願いします。

○寺尾主事補：私から平成24年度の第3次芦屋市環境保全率先実行計画推進状況について説明いたします。お手元の資料2をご覧ください。

第3次芦屋市環境保全率先実行計画とは、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づいて、市町村でも温室効果ガスの排出等のための措置に関する計画、実行計画を策定することが義務付けられまして、本市においては、平成13年3月に第1次率先実行計画を策定いたしました。5年間ごとにこの計画を見直していくことになっておりまして、現在は第3次の計画となっております。

本報告は、大きく分けて温室効果ガス排出量、エネルギー等使用量、コピー用紙の購入量、紙資源回収状況、環境負荷低減のためのチェック表、電気自動車・ハイブリッド車の導入の6項目について平成24年度の実績をとりまとめ、基準年度である21年度及び24年度の前年度である23年度との比較を行ったものとなります。では、何点か抜粋してご説明させていただきます。

まず温室効果ガス排出量について、基準年度比5%減を目標としております。改正省エネ法が年間1%を原単位で削減することを目標として掲げており、5年間連続で達成した場合には約5%の削減になることから設定されたものです。結果といたしましては、比較を容易にするため各項目についてCO₂排出量に換算し、表1にまとめております。温室効果ガス排出量は、基準年度と比べ約4.8%の増加となり目標を達成することができませんでした。また、前年度と比較しても約0.6%増となっております。目標が達成できなかった大きな理由としては、本市の温室効果ガス排出の主な要因である電気使用の増加及び都市ガス使用の増加によるものと考えられます。

次に主なエネルギー等使用量について3ページ目から記載しております。

電気使用量は基準年度比3.6%増、都市ガス使用量は基準年度比11.6%増、上水道使用量は1.4%増となっております。いずれも目標を達成することはできませんでした。

電気の使用量については、めくっていただいた4ページ目に詳しく記載しています。

電気使用量は、本庁舎・病院・下水処理場を除く各施設で基準年度から増加しており、全体として基準年度比3.6%増となりました。ただし、本庁舎ではノー残業デーや空調温度管理の徹底や、夏季閉庁などの取組みなどにより、前年度比8.4%の節電を達成することができました。都市ガス使用量については基準年度比で11.6%増となりました。内訳は表5のとおりであり、本庁舎と下水処理場で目標を達成しておりますが、主な使用施設である学校園や病院での使用が増加しており、全体では目標を達成できておりません。

水道使用量につきましては基準年度比で1.4%の増加となったものの、前年度比で8.4%削減となり、その他の施設を除く多くの施設で節水の成果が出たものと思われる。これにつきましては、6ページの表に詳細をまとめています。

7ページ目にまいりまして、3つ目の項目であるコピー用紙購入につきまして表7にまとめてございます。基準年度比で31%増加となっております。特に庁内印刷用紙、封筒使用量の増加が顕著にみられています。

この対策といたしまして25年度より「紙使用量抑制プログラム」として、本庁舎等で部署ごとに個々の事情を考慮した数値目標の設定や取組の策定を依頼し、報告を求めています。同プログラムの報告数値等をEMSでの個別の目的・目標として設定し、内部監査の際などに取組状況を確認していき紙の使用の抑制に努めてまいりたいと思っております。

4つ目の項目である紙資源回収量につきましては、7ページの表8にまとめてございます。結果としまして基準年度比で17.8%減となっております。

8ページ目の5つ目の平成24年度チェック表集計については、9ページから11ページの表にまとめてございます。表9にもあるように、リサイクルの推進には高い実施率が見られましたが、表10、11の項目については実施しなかったとする回答が散見されますので、取組の周知や現状確認等が必要と思われます。

最後に12ページ目に、電気自動車・ハイブリッド車の導入についてまとめてございます。24年度時点で4台のハイブリッド車導入となっておりますが、27年度までに低公害車を10台以上導入することを目指し、全庁的に照会をかけ計画的な購入を図っています。

以上で簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。

- 久会長：ありがとうございます。では、何かご質問などありますでしょうか。
- 井上委員：4ページの施設の電気使用量を見ておりましたら、本庁舎は5%以上減っておりますが、その他の施設で15.2%増とあるのですが、その他の施設とは何なのですか。
- 三輪係長：その他の施設ですが、福祉施設ですとか、保育所、公園等の管理施設、消防署や浄水場、社会教育施設や、市内にある集会所もこの中に含まれています。その他の施設がすごく増えているように見えるのは、平成21年度を基準年度にしているのですけれども、それ以降に新たに新設された施設等がありまして、その部分も含めての集計となっておりますので、どうしても増えているようになってしまっています。

- 井上委員：新しい施設ができたということですね。
- 三輪係長：そうです。21年度の基準年度以降に新設されている施設がございまして、その施設を含んで集計を行っているのですが、どうしても増えていく状況にあります。
- 井上委員：わかりました。しかし新しい施設でも省エネは徹底されているということですね。うちの大学でもEMSでISO14001をとっているのですが、大体3年で限度に達するというのですが、やはり見える化とかそういうことをやれば、うちの大学でも去年に比べて5%くらいは削減可能だったんですね。表にして出すとか、使用者に対して意識を徹底していただいたら、もう少し下がる可能性はあると思います。意見を言わせていただきました。
- 三輪係長：ありがとうございます。
- 久会長：他いかがでしょうか。病院が前年度よりも極めて増えているのですが、この原因は何でしょうか。
- 三輪係長：平成24年6月に病院の改築が終了しまして、新病棟が完成しましたので、それに伴って電気、ガス、水道というのが増えている状況にあります。
- 久会長：増床したということですね。そのあたりも書いていただくと、読んでもわかりますね。増えました、減りましただけではなくて、理由を丁寧に説明していただいた方が分かると思いました。
- 三輪係長：分かりました。
- 津久井委員：同じく続きですけれども、環境処理センターとか下水処理場などは市民の人たちが使った分が増えたのだと思うのですけれども、人口が若干ですけど増えているわけですね。それとの兼ね合いで、減っているのか増えているのかわかるようにしていただいた方が良くと思います。世帯数の増加率と、下水やごみ処理の増加率は大体一致しているんですね。
- 三輪係長：そういったことも含めて、また今後、まとめ方について検討していきたいと思えます。
- 久会長：豊中はすごく細かくやっているのですが、ある時に、公民館の電力使用量が急激に増えたんです。教育委員会に問い合わせたところ、活発に使われるようになったということで、それは良いことなんです。一方で電力使用量が増えている。これをどう考えなくてはいけないか、悩まなくてはいけないところですね。電力使用量だけを見ていると、増えたからだめじゃないかというふうになるのですが、原因をきちんと説明すると、市民が公民館活動を活発になさっているのですから、それはそれで良いことじゃないかという判断になりますので、そういうことも含めて、原因がどこにあるのかということをお示しいただいた方が良くはないかなと思いました。他いかがでしょうか。封筒が異常に増えているというのは何か理由があるのですか。
- 三輪係長：各課に使用量や発注量を書いてもらって集計しているのですが、その中でこちらが把握していることで言いますと、平成24年度にすごく増えているものは、市民課の戸籍の届出や課税課での賦課業務が増加して封筒を使ったのだということ把握しております。各業務によってどうしても突発的に増える事態にもなっているのか

と思います。

○久会長：別に封筒だけについて言っているのではなく、先ほど井上委員からマネジメントシステムの話があったのですけれども、まずPDCAを回していかななくてはいけないので、原因究明をしていただいて、それが対応されているという確認がとれていたら良いので、そのシステムがちゃんと回っていますかという確認で、あえて封筒を題材にしたのですけれども。

○大上課長：環境計画とは見直し年度がずれるのですけれども、庁内での数値のとりまとめというのは、やはり結果だけ漠然と比べていますと、ご指摘ありました通り事務局でも「ん？」というところがあります。おっしゃっていただいた通り、一方では福祉センターが新しくなりました、あしや温泉がリニューアルされました、病院も増床されましたということで、市民サービスの向上につながっている点などもございます。そこに基準年度との比較という大原則をおいてしまうので、経過年度の中でのトピックスを理由に踏まえていかないといけないとか、それを除いた場合での比較というのが数値のとりまとめの中でできないかな、というのを色々考えているところでございます。

また、紙等につきまして、使用量と言いながらも結局、取っている数値が購入量ということでございまして、封筒は大量に一括で安くあげるために購入して、二、三年に一度購入をかけましたら、そこから捨ったりするので、何年かスパンで見れば間違いではないのでしょうかけれども、年度ごとの推移を見る時に、そういう取り方しかできないのかなという状況でございます。

庁内の取組というのは本当に細かいところで進んでございまして、新しくできた施設でも前年比較というところで見ましたら、先ほどの病院にしましても、新しい施設にしましてもその取組によって前年より減ったということもございますので、そういったところをきちんとこの報告書で見ただけのような数値等の取り方につきましても、なんとか庁内でご理解・ご協力いただきながら、実態のところを見えるようにできないかなというところです。こういうところにつきましても、行政だけでなく、井上委員の学校様におけるEMSですとか、そういう先進の取組も参考にさせていただきたいと思っているところでございます。

○久会長：よろしく申し上げます。

(2)説明事項

○久会長：では、その他案件として、次回以降、内容が出て来てから議論していただくことになると思うのですが、第3次芦屋市環境計画の進捗について、まず事務局から説明をお願いします。

○三輪係長：会議冒頭に課長からご説明がありましたように、本日お集まりいただいた機会に、現在進めております第3次芦屋市環境計画の策定作業の進捗や今後のスケジュール等について簡単にご説明させていただきたいと思っております。

まず、資料3-1をご覧ください。

環境計画の策定につきましては、「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」の第7条により策定が義務付けられております。本市は、平成7年に「芦屋市環境計画」を策定しておりまして、その後、平成17年に見直しを行いまして、現行の第2次芦屋市環境計画を策定しております。先ほどその第2次芦屋市環境計画の進捗状況についてご報告させていただきましたが、今年度、この現行の2次計画が目標年次を迎えますので、近年の社会情勢及び本市の環境の現状、市民意識等を踏まえまして、今後の本市における良好な環境の保全と創造に向けた取組を推進するため、第3次芦屋市環境計画を策定することとなっております。

第3次芦屋市環境計画では、複雑化、深刻化する環境問題や様々な社会的背景、本市が目指す地域のあり方を踏まえ、これからの環境施策に関する基本的な方向性を明らかにすることとしております。

対応が求められている主な問題・社会的背景としましては、資料3-1の1ページ目の下、四角に囲まれている部分にあげております。大きなくくりとしまして、この5点ほどをあげております。

公害のない快適なまちづくりの推進、緑ゆたかな美しい都市環境の保全の2点に関しては、従来から取り組むべきものであったと思います。公害に関しては、以前と比べてかなり改善されているとは思われますが、やはり、引き続き監視していくこと、測定データを蓄積していくことは重要なことだと考えております。また、PM2.5など新たな問題もありますので、環境施策を考えていく上では無視はできない部分かと思われまます。

また、下の3つですが、地球温暖化問題への対応、エネルギーに関する施策の方向性の検討、持続可能な循環型まちづくりの推進の3点につきましては、市レベルで行う問題ではなくて、市をこえて今どんどん深刻化している問題として捉えて、ふれていかなければいけないことと考えております。

計画の主体としましては、市、事業者、市民の3者が担っていると考えます。

市の役割としましては、環境施策の推進、事務事業における環境負荷の低減、国・県・周辺自治体との協力・連携が、また事業者の役割としましては、事業活動に伴う環境負荷の低減、事業活動による環境への影響の情報提供、環境施策への協力があげられまして、市民におかれましても、日常生活に伴う環境負荷の低減、ライフスタイルの見直しや市が実施する環境施策への協力等の役割があげられると思われまます。

また、どうしても「環境」と言いますと、人それぞれいろんな定義があると思いますので、計画の策定に際してはある程度共通認識を図る意味で定義づけを行う必要があると考えておりますので、本計画の対象として、「自然環境」、「都市環境」、「生活環境」、「地球環境」、「参画と協働」という5つの項目を考えております。これは、2次計画でも同じ範囲で定められていますので、基本的には継承する形としまして、言葉の表現については現在の言い回しにととのえている部分があります。例えば、具体的に申しますと、自然環境の区分の具体的な内容にあります、生物多様性という言葉は、2次計画の際には生態系と表現しております。また、地域環境の区分の中に循環型社

会の形成というものがございます。これは、2次の時は廃棄物問題という表現をしておりました。区分につきましては、都市環境というのは、2次では都市アメニティ、生活環境というのは、2次では公害と表現しておりました。

計画の期間としましては、平成27年度を初年度として、平成36年度までの10年間とします。また、5年後の平成31年度を目安に計画の中間評価を行うなど適宜必要な見直しを行うこととしております。

続きまして、策定スケジュールですが、資料3-2をご覧ください。

4月～6月で、現行計画の点検、改訂方針の検討などを行いました。新計画骨子の検討に伴いまして、現行の第2次計画に基づく各課の取組みについての検証と今後へ向けた課題抽出を行うため、各課へヒアリング等を行っております。また、環境の現状の調査や、上位計画・関連計画の把握を現在行っているところです。また、8月～9月には一般市民を対象に環境の意識調査のためのアンケートを行うなど、課題の抽出や整理を行う予定としております。

9月～11月で計画素案のとりまとめを行いまして、12月・1月でパブリックコメントを行い市民の意見の集約を行います。2月までに市民の意見を計画に反映させていき最終案の調整を行う予定でございます。

環境審議会の開催につきましては、今年度は今回の会議を含めて3回ほど開催する予定としておりまして、次回の会議では新計画の素案策定の進捗についてご報告し、3月に最終の原案について諮問、答申をお願いしたいと考えております。

本日のところは、ご説明させていただいたことについてお知りおきいただきたく、具体的な内容等については、次回、12月開催予定の審議会でご意見を賜りたいと考えております。

なお、今回ご出席いただいております委員のみなさまにおかれましては、委員の任期が、平成26年10月末までとなっております。策定の途中で任期がきれてしまいますので、できましたら引き続きお願いをさせていただこうと考えております。その際にはあらためてご連絡させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○久会長：具体的には12月に第2回ということで、ご意見を賜ることになると思いますが、今から計画作成に入りますので、重要な観点とかそういうところで今日言っておかなければならないことなどございましたら賜りたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○いとう委員：この計画は10年間の計画ということなのですが、そうすると今の環境の状況に注目して対応するのではなくて、10年後どうなっているかも考えて対応する必要があるのかと思っております。例えば今、電気自動車等も出て来ていますが、10年後はもっと普及している可能性があるのであれば、それに対応する施策も考えていかなければいけないので、お願いしたいと思っております。先ほどご報告いただきました24年度・25年度の実施状況を踏まえまして、どのような施策、どのような事業をもっと伸ばしていきたいと思っておられるのでしょうか。

- 大上課長：今回、現行計画を、まさしく今日いただいたご意見を重点的に検討に加える中で組み直しているところでございます。その中では今委員から重要なお指摘をいただいたのですが、計画の推進におきまして、地球規模的にもそうですし、新たな民間レベルでのハード面でもそうですし、どんどん社会状況や意識が変わっていきますので、10年後と言いながら、柔軟に推移を見ていけるような、検証していけるような、そして計画の途中段階であっても新しく出て来たことを取り入れて加味していけるような、そういう管理をできるような柔軟性を持ったものにできないかなということも念頭しております。なかなか今の段階で、行政や地域の方の具体的な施策についてというものではないのですが、今個別にそれぞれの所管、もしくは地域と行政が別々に行っていることをどれだけ体系的に総合的につないでいって、総合的に環境の改善といいますか、保全に進んでいけるような仕掛けづくりみたいなどころにも重点をおいたものにしていかなくてはいけないと思っております。具体的にこれを何%上げますとか、これを何台に増やしますということだけにとらわれるのではなく、その根幹になる指針と言いますか、方向性となるものを示せたらと考えております。
- いとう委員：多くの委員からご発言がありましたように、市民参画の部分や特に次の世代を担っていく子どもさんの教育の部分にも力を入れていただきたいと思っております。アンケートをなさるということなのですが、アンケートの内容としてはどのようなものを現在お考えなのでしょうか。
- 大上課長：学識経験者の方を含め、井上委員に座長を務めていただいている計画策定委員会の中で先日お伺いを立て、庁内でも意見を求める機会も加えて、まとめているところでございます。アンケートとしましては、今お住まいの市民の方々に、ちょうど2次計画の策定期間であるこの3年間ぐらいで今の芦屋市の環境的なことへの興味や満足度をお伺いしつつ、個人としても太陽光発電の件ですとか、低公害車の件ですとかについての経費がかかる点も含めた意識の持ち方、導入の水準などを問う形になっております。あとは、これから先の、先ほど説明した新たな課題的なことを含めて、どういったことが取組として重要とお考えでしょうかといったことを選んでいただくことになっております。そして、今ご指摘いただいたように、子どもさんに向けてということで、一般の18歳以上の方2,000名ほどへのアンケートとは別に、小学校と中学校にご協力いただいて、生徒さんにも平易な表現に直して同じような内容のアンケートを、夏休み明けの9月に出ささせていただきたいと考えております。
- 伊藤委員：生活環境・公害の問題で、今まで全然わかっていないもので、これから大きい問題になるのではないかと考えられる電磁波の問題があると思うのですが、携帯電話の中継基地がどんどん増えていて、日本はなかなか国の規制が緩いのですが、欧米などではかなり規制もされています。あれは建物の所有者が自分の所に建てると言っちゃったら、なかなか止めることもできないので、裁判をしているところもあるのですが、なかなか住民が勝つというところまではいっていません。けれど住民の人は生活をそこでするので逃げられなくて、発症すると重篤な被害を生じますので、これからは行政が間に入って調整するという役割が重要になってくると思うんです。例えば

鎌倉市などでは、建てる時に届出をしてください、どこにどういう基地があるのか市民の方と話し合いをしてください、という条例があると思います。これは環境計画なので個別のところではどうこうというところではないと思うのですけれども、そういうことに対応できるように、例えば住民に電磁波の測定器を貸し出すとか、そんなことからでも取り組んでいただけることがあるのではないかと思います。あとは低周波の問題、エコキュートを使っている方ですね。健康被害の問題もありますので、日本は国としての対応が遅いので、ぜひその辺を自治体で取り組んで欲しいです。

○久会長：市も国を越えての施策になるのでかなりの覚悟が必要です、どこまで頑張れますかというメッセージだと思います。また半年かけて検討いただけると思います。

○林委員：10年というところとすごく変わっていきますので、例えば2004年にアメリカに行った時に、リモートのハンドリングのコンピューターで公園の管理をする、事故があったときに公園の管理者に画像が送られるというような仕組みが、すごく先進的な取組だということで紹介していたのですが、今はそのことが当たり前になっていますし、子どもがみんな携帯を持つ時代になっちゃうのではないかなというように変わっていくと思うので、少なくとも何年かごとに見直しができる仕組みになっていたら良いのではないかなと思います。対象範囲の中で参画と協働に入るのかもしれないですが、やりっ放しになりがちだと思うので、もっとしっかり人材育成をして、組織的な環境に資する、先ほど久会長が言われたように行政と一緒に調査活動するような人材育成だとか仕組みづくりが重要だと思います。例えば照明にしても、これだけ明るい必要があるのか。うちの大学でもすごく予算を減らされていて、教室のこの列にほとんど電気が点いていないとか、夜は真っ暗で手探り状態で、人が通ると電気が点くとか色々な仕組みが良きにつけ悪きにつけ出来ているので、そういう産業というか事業をきちんと育てていく。例えば外来種の問題も、ただ引っこ抜くだけではなく、公共緑化を考える際には、稀世種を緑化しましょうとか。でも稀世種はどこにも流通していないので、芦屋ならではの稀世種をちゃんと流通できる産業を育成するとか、事業に結びつけられる人材育成や仕組みづくり、組織作りを先進的にやっていただけるような計画の柔軟性をもっていたいただけたらと思います。

○久会長：一言で言うと、環境産業の育成という観点で取り組んでいただきたいということですね。芦屋は音を出したり煙を出したり、そういう産業はまずいと思いますけど、林委員がおっしゃった話だとスマート技術なので芦屋らしい産業の育成につながるのではないかと思います。

私から、2ページの下役割のところなのですが、市民の方には市が実施する環境施策への協力と書いてあるのですが、市が市民に対して何をしてくれるというのは書いてないですね。当然市の市民活動に対する支援というのがあってこそ、協働という関係になると思いますので、対等にやっていくという姿勢がここで現れた方が良いのかなと思います。

それではこれから策定が進んでいくと思いますので、お気づきになった段階で、随時事務局の方にいただいたら策定委員会で取り組んでいただけるようお願いいたします。

以上で用意しておりました議事は終了させていただきますが、皆さんから何か質問などございますか。ないようでしたら、これで議事の方は終了させていただきます。あとは事務局にお返しさせていただきます。

閉会

- 大上課長：先ほどトピックス的にご紹介しました、昨年度に実施しました芦屋の仲ノ池の外来種の調査で市民学習会を行った際の記録冊子を部数ご用意いたしますので、お時間ある方はお持ちいただければと思います。あとは、自転車やお車でお越しの方はカード処理させていただきますので、お伝えください。
- 山中課長：資料1の第2次芦屋市環境計画実施事業、11ページの資源ごみ集団回収補助金交付事業というところで、平成24年度の報奨金の額が16,754千円となっておりますが、この部分が間違えておりまして、16,176千円に変更をお願いいたします。また、16ページにも同じ項目がありまして、下から二つ目の枠になりますが、ここも修正をお願いいたします。大変失礼いたしました。
- 大上課長：それでは長時間にわたり、お忙しい中、ありがとうございました。また計画に関わるありがたいご提言をいただきました。策定を進めていきたいと思っておりますので、今後とも宜しくをお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。これをもって、第1回芦屋市環境審議会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

以上